## 小名浜港復旧・復興方針の概要 <sup>小名浜港復興会議</sup> <sub>平成 23 年 8 月 18 日</sub>

# 《復旧・復興方針の柱》

- 1. 港湾施設等の早期復旧
- 2. 地震・津波等に対する防災機能の強化
- 3. 原子力発電所事故による風評被害の解消
- 4. 新たな取組みによる港の復興

## 1. 港湾施設等の早期復旧

概ね2年以内を目処に主要な岸壁の復旧を完了させ、概ね3年以内に全ての港湾施設の復旧を目指す。なお、各施設の復旧スケジュール等については、行政及び港湾利用者等との間で綿密に情報共有することとし、必要に応じ関係各者間で協議を行いつつ復旧を行うことを原則とする。

- 1-1. 港湾施設の早期かつ適切な機能への復旧
- 1-2. まちづくりと一体となった交流拠点機能の復旧
- 1-3. 漁業拠点港としての漁港区の復旧
- 1-4. コンテナ機能の復旧

#### 2. 地震・津波等に対する防災機能の強化

今回の地震・津波により港湾施設に甚大な被害が発生したため、今後総合的な対策の検討を行い、防災機能を強化する。

- 2-1. 津波レベルの特定
- 2-2. 発生頻度の高い津波から守る総合的な対策の検討
- 2-3. 防護ラインや必要な津波防護施設
- 2-4. 津波防災に係るソフト対策の充実
- 2-5. 地震への対応

#### 3. 原子力発電所事故による風評被害の解消

原子力発電所事故による風評被害は、船舶の入港敬遠など港湾活動にも深刻な影響をもたらしていることから、小名浜港の復興に向けて風評被害の解消に努める。

- 3-1. 大気及び海水中の放射線量の測定と公表
- 3-2. コンテナ貨物に対する放射線測定体制の整備
- 3-3. 港湾利用企業への支援

#### 4. 新たな取組みによる港の復興

小名浜港の復興については、当面、復旧・復興を最優先に考え、一日も早い港湾機能の回復に努めるが、「国際バルク戦略港湾」に選定されたことから、復旧に一定の目処が立った後に、東日本地域の物流拠点となるよう小名浜港の復興に取り組んでいく。また、積極的な情報発信により国際港湾としての「オナハマ」の良いイメージを確立する。

- 4-1. 国際バルク戦略港湾としての復興
- 4-2. 利用促進
- 4-3. 小名浜港背後地の再開発
- 4-4. 世界へ向けた情報発信の強化